

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」
学習・生活支援モデルの運営（2年目）

2022 年度事業報告書

社会福法人玉医会

Supported by
 日本
財団
THE NIPPON
FOUNDATION

Ⅰ 事業計画

(1) 事業目的

生き抜く力を育む「子どもの第三の居場所」を開設・運営する。行政、NPO、市民、企業の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指す。

その中でも特に、不登校・いじめ・発達特性・貧困・家庭の養育能力不足等により学校・自宅以外に「第3の場」を必要とする子どもたちが、ゆるやかに地域と関わり、ゆっくりと人生への意欲を自ら育てながら「次への一歩」へつながることを目的に「子どもの第三の場ていんぐる」を運営する。

(2) 目標

1. 「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営開始（2023年3月31日までに利用児童数を65名にする）
2. 児童への居場所、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
3. ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
4. 子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントを事業期間内に定期的に実施する

(3) 事業内容

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営

- ・期間：2022年4月～2023年3月（週3日、10時から18時まで開所）
- ・場所：熊本県玉名市
- ・対象：家庭や自身に課題を抱えた6歳～18歳の子ども65名
- ・内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもと1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。各々の子どもの課題に寄り添い個別支援を行う。

2 事業実績

(1) 利用者実績

登録者67名（内、18名が所属校長判断で出席扱い）

区分	小学生	中学生	高校生	大学生	所属（進路先） なし	合計
男児	6	12	5	0	5	28
女児	13	14	10	0	2	39
合計	19	26	15	0	7	67

登録地域

区分	玉名市	和水町	長洲町	玉東町	南関町	荒尾市	熊本市	合計
男児	13	1	1	4	2	3	4	28
女児	32	2	2	0	3	0	0	39
合計	45	3	3	4	5	3	4	67

(2) 学習支援等実績

① 学習支援

- ・主に午前中を学習の時間と位置づけ、子ども自身が持参した教材を使って学習することができている。必要に応じてタブレット副教材（e-board）を活用している。小学校低学年児は、個別での対応が必要な場合もあり、スタッフが横について学習を支援している。
- ・保護者、学校の担任教諭と相談し、学校で使用しているプリント・テストなどを拠点での学習用として預かり、e-boardの活用などにより支援し、学習の習慣化につながった。拠点スタッフが丸付けを行い、丸付けと併せて児童が好きなキャラクターを描いて褒める等の働きかけを行い、学習意欲を高める工夫も行っている。
- ・自治体から学校に貸与されているタブレットを持参してもらい、学校の授業を遠隔で視聴する取り組みを行っている。児童が在所する日の午前中は常時zoomを繋ぎ、授業を視聴することができる。



②生活支援、進路支援

- ・ 家庭環境の関係で自力での通所が困難な児童に対してスクールソーシャルワーカーなどと協議をし、拠点職員が送迎を実施し、定期的な通所が継続できている。
- ・ 拠点を利用する児童のみならず家庭支援が必要なケースについては、拠点だけでの対応が困難なことから、玉名市子育て支援課や女性子ども相談室とも連携を取って支援にあたっている。
- ・ 18歳を迎え進学・就職などの希望が定まらない状態だった児童3名に対し、拠点スタッフが同伴する形で就労継続支援B型事業所への就労体験を複数回実施した。少しずつ作業に慣れる中で、本人達の就労意欲が高まり、最終的には3名とも就労継続支援B型事業所へ就職することができた。（就労継続支援B型事業所への就職：累計4名）
- ・ 本人達の得意なことや、苦手なことを理解している拠点スタッフが就労継続支援事業所の職員との間を介在することにより、本人達の不安も少なく、自信をもって就職につなげることができた。一方で、就職後も、本人の希望によっては、拠点利用を柔軟に認めており、そうした継続的なフォローが奏功していると思われる。

(3) 地域、行政、学校との関係構築等実績

- ・ 義務教育課程にある児童の所属校へ定期的に連絡を行い、拠点での児童の様子について情報共有を図っている。また、必要に応じて児童のケース会議にも参加している。
- ・ 県スクールソーシャルワーカーへ定期的に連絡を行った。また、でいぐる友の会所属のスクールソーシャルワーカーと連携会議を2回開催した。
- ・ 玉名市の関係各課（子育て支援課、女性子ども相談室、くらしサポート課、総合福祉課、教育委員会など）と意見交換を行う場を2回設けた。
- ・ 玉名市が運営するフードバンク玉名と連携し、定期的な食品提供を受けるとともに、拠点内に大型の業務用冷蔵庫を設置し、「フードパントリーみんなのれいぞうこ」を運営して

いる。れいぞうこの利用から、拠点利用につながったケースもあり、子どもへの食支援をきっかけに不登校、ひきこもりといった家庭内の課題への支援につながることがあった。

- ・地域内の企業や団体、個人の方が、フードパントリーで配布する物品を寄贈してくれることも多く、寄贈をきっかけとして、拠点児童の見学旅行を受け入れてくださったり、拠点への文房具や本の寄贈につながったりした例も出てきている。

(4) 「経験の不足」を解消するようなイベント実施

- ・2022年4月から2023年3月までの1年間に計81回のイベントを実施した。

月	開所日数	1日平均利用者数	行事・体験活動など
4	12	3.2	4/6,13,20,27 おにぎりの会、4/14,20,26 モノづくり
5	10	3.9	5/11,18,25 おにぎりの会、5/11 梅ジュース作り 5/17,19 モノづくり
6	14	3.5	6/1,8,15,22,29 おにぎりの会、6/16 そうめんの会、6/22,28 モノづくり
7	12	3.6	7/6,13,20,27 おにぎりの会、7/14 そうめんの会、7/13,19 モ ノづくり
8	10	3.5	8/3,10,17,24,31 おにぎりの会、8/18 そうめんの会、8/16,25 モノづくり、8/26 日帰り旅行
9	11	3.5	9/7,14,21,28 おにぎりの会、9/27 モノづくり企画、9/28 豆団 子づくり
10	12	4.9	10/5,12,19,26 おにぎりの会、10/18、20 モノづくり企画
11	12	5.5	11/2,9,16,30 おにぎりの会、11/16,24,29 モノづくり企画
12	11	7.0	12/7,14,おにぎりの会、12/8,14,20 モノづくり企画、 12/21,27 クリスマス会

1	9	5.2	1/11,18,25 おにぎりの会、1/19,24 モノづくり企画
2	10	6.2	2/1, 8, 15, 22 おにぎりの会、2/9, 21 モノづくり企画
3	13	6.8	3/1, 8, 15, 22, 29 おにぎりの会、3/9, 29 モノづくり企画

① モノづくり企画

- ・モノづくり企画では、昨年度に引き続き、レジン、ハーバリウム、スノードーム、スライム製作を児童の希望に合わせて実施した。また、フェルトをたくさん寄贈いただいたことから、フェルト小物作りも行えるようになり、そこから裁縫に興味を持つ子どもが増えている。次年度以降は、ミシン等も活用しながら活動を行いたいと考えている。



① おにぎりの会（調理体験、食事提供）

- ・毎週水曜日には「おにぎりの会」と称した調理企画、食事提供（昼食）を実施した。
- ・季節の野菜や果物、揚げや納豆といった特産品を近隣の企業から提供いただくことも多く、おにぎりの会で使用することで食育体験の機会にもなっている。
- ・また、昨年度に引き続き、食後の皿洗いを児童自らにお願いしているが、皿洗いの様子から児童の家庭での様子や発達特性等が垣間見えることもあり、貴重な時間になっている。洗い物の手順を提示したり、スタッフが一緒に行ったりすることで、小さな生活体験を積むことができるよう支援している。
- ・クリスマスやバレンタインデーなどには、ピザ作りやクレープ作りなど、家庭内で経験できていない子どものことも考慮しながら、全員が楽しんで取り組めるようなイベントを企画した。

- ・その他にも、梅ジュース作り、グミジャム作り、おそうめんの会など、季節を感じたり、日常生活の中で乏しい生活体験を補ったりするためのイベントを定期的に行っている。



③ 寄付金・支援事業を活用した取り組み

- ・寄付金・支援事業を活用し、大豆をキーワードにした食育プログラムを実施した。
- ・地域内の企業や郷土料理を教えてください方などの協力を得て、拠点内外でさまざまな体験活動を行うことができた。
- ・地域に対して子ども第三の居場所としての存在を認知してもらうとともに、利用する児童にとっては、地域内の人と関わりとても良い機会となった。

月	参加児童数	行事・体験活動の内容
8	4人	・南関あげ工場見学 ・レストランでの食事 ・陶芸体験
9	2人	・郷土料理（豆団子）作り体験
10	3人	・きな粉のお菓子（きな粉棒）作り体験
11	6人	・お味噌仕込み体験
12	7人	・郷土料理（南関あげ巻き寿司）作り体験
2	4人	・郷土料理（団子汁）作り体験
3	6人	・郷土料理（ご汁作り）体験

※見学旅行（2回目）については、2023年4月7日（金）に実施予定。

3 事業総括

（1）事業の成果

- ・不登校、いじめ、発達特性、貧困、家庭の養育能力不足等により、学校・自宅以外に「第三の居場所」を必要とする子ども達が、ゆるやかに地域と関わり、ゆっくりと人生への意欲を自ら育てながら、「次への一歩」につながる場を提供している。
- ・児童や保護者のニーズに応じて個々に合わせた学習支援、体験活動、余暇活動を提供し、安心して過ごせる居場所として機能している。
- ・地域の資源（行政、教育機関等）とも双方向でやりとりしており、支援が必要な児童が行政やSSWからの紹介で拠点利用につながったり、拠点からも情報共有を実施するなど、継続して連携している。
- ・食支援の面で地域内の企業・団体、個人の方々に会う機会も多く、拠点にモノの寄贈があったり、調理の講師として地元住民の方がボランティアで入ってくださるなど、拠点の存在を地域に知ってもらう機会が増えている。

(2) 今後の課題

- ・利用している児童で障害特性をもっている場合があり、利用児童が多い際などに個別対応に苦慮する場面がある。日本財団の研修等も活用させていただきながら、スタッフの専門性をさらに高める必要があると考えている。
- ・学習支援について、学ぶ意欲や学び方のニーズ（直接スタッフから学びたい、e-boardを活用したい等）が児童一人ひとり、各家庭で異なるため、個々人の学びへの寄り添い方について対応を迷うケースがある。コロナ禍によって進んだ学校のオンライン授業等も活用しながら、学ぶ意欲に応えていける体制を作っていきたい。
- ・中学校卒業後に進路が定まらないまま、拠点利用を継続するケースについて。学校卒業後は、地域資源であるSSW利用ができなくなるため、今後の当該児童の進路のあり方等について相談・連携できる機関がなくなることが予想され、対応を検討している。

(3) 次年度以降の取り組み

- ・「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルを継続的に運営し、2024年3月31日までに1日平均利用児童数を6名にする。
- ・子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントを継続的に実施する。新型コロナウイルスの影響により実施回数を減らしていた参加体験型のイベントを増加させる。
- ・今年度も郷土料理作りの講師などとして近隣住民にボランティアで入ってもらったが、次年度以降もそうした機会を作り、地域の中で拠点を知ってもらう取り組みを実施する。